

令和7年度 部局マネジメント戦略シート

部局マネジメント戦略シート

令和7年5月

令和7度 部局マネジメント戦略シート 目次

1.	危機管理監	1
2.	政策企画部長	3
3.	総務部長	5
4.	財政部長	6
5.	人権ふれあい部長	7
6.	健康福祉部長	10
7.	保健所長	12
8.	こども若者部長	14
9.	魅力創造部長	17
10.	環境部長	19
11.	都市整備部長	21
12.	下水道部長	23
13.	建築部長	25
14.	消防長	27
15.	市立病院事務局長	29
16.	教育委員会事務局（副教育長・教育監）	30

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 危機管理課

【部局長名】 木村 智哉

部局の使命

第6次総合計画に掲げる「防災・防犯・緊急事態対応力の向上」をめざし、災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

災害に強い都市をめざし、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、防災情報の周知・啓発による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定等の活動を支援することにより地域防災力の強化を図る。また「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察・地域・事業所・学校等と連携した啓発や防犯対策、防犯活動に取り組む。

- ・地区防災計画について、全校区での計画策定等を支援する。
- ・災害時防災情報伝達手段の強化を図る。
- ・令和6年度に作成された浸水想定区域図等のほか、新たな避難情報等を盛り込んだ「やお防災マップ」を作成する。
- ・大阪府域救援物資対策協議会での検討等を踏まえ、防災備蓄物資の充実を図るとともに、避難所の環境整備を進める。
- ・防犯灯の設置・維持管理について、持続可能な仕組みの検討を進めるとともに、引き続き、町会、校区まちづくり協議会、地域ボランティア団体、事業者等が行う防犯の取り組みを支援する。

【部局間連携の取り組み】

- ・人権ふれあい部と連携し、防犯灯の設置・維持管理について、持続可能な仕組みの検討を進める。
- ・健康福祉部と連携し、災害特性に応じた避難行動要支援者の避難につながるよう取り組みを進める。
- ・浸水被害の軽減を図るため、都市整備部及び下水道部と連携し、令和6年度に作成された浸水想定区域図等を反映させた「やお防災マップ」を作成する。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	地区防災推進事業 (危機管理課)	継続	28 小学校区の地区防災計画の策定を目標に、特に未取り組み地区へ働きかけを行うとともに、市内全域で計画策定等ができるよう積極的に支援を行う。また、自主防災組織の結成促進及び既存組織への活性化支援を積極的に進める。	4,882
2	災害対策事業 (危機管理課)	拡大	災害時に必要な情報を得ることが困難な市民へも迅速に防災情報を届けるため、新たに情報伝達システムを導入し、情報伝達の多重化・多様化を図る。また、防災行政無線の整備・運用のほか、備蓄及び防災資器材の確保及び管理を行う。	152,565

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 政策企画部

【部局長名】 山原 孝英

部局の使命

第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・ 令和6年度に策定した第6次総合計画後期基本計画に掲げる各施策の取り組み内容の検討にあたっては、行政の持つデータや事業の効果を表す合理的根拠に基づき事業立案を行い、各施策の有効性を高めることが必要であるため、データ等に基づく庁内横断的な議論を行い、計画的な行政経営を進める。
- ・ 八尾市公共施設マネジメント実施計画等に基づき、施設の安全性の確保と市民の利便性の向上を図りつつ、優先順位を検討しながら施設の長寿命化を進め、再編再配置を含む機能更新等については関係部局との連携により取り組みを進める。また八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版（八尾市公共施設等総合管理計画）については、国の動向や人口動向等に応じた修正を行うとともに、公共施設総量の適正化などの方針についても検討し、改定に取り組む。
- ・ 市政への関心が高まるように市政情報の発信に努めるとともに、市政だよりや市ホームページに加え、アプリや様々な SNS 等を活用し、市民が必要とする市政情報にアクセスしやすい環境整備を進める。また、市政だより巻頭特集制作支援業務委託の実績や評価を踏まえ、令和8年度以降の展開を検討していく。
- ・ 世界が一つの「場」に集う大阪・関西万博の会場において、さまざまな地域資源を発信することで、多くの人が八尾を知り、八尾への関心を高めるとともに、市民や企業等が大阪・関西万博に参画・参加・体験することで得た経験を八尾の成長に活かせるよう、大阪府・大阪市、博覧会協会等と連携した取り組みを進める。また、子どもたちが万博を通じて、世界との交流や発表、未来社会を実際に体験し、驚きや発見を通じて将来への夢が広がるよう取り組みを進める。
- ・ 「新やお改革プラン2.0」及び同実行計画の進捗管理を行い、進捗状況が思わしくない取り組みについては課題解決の方法や今後の方向性等を整理するとともに、新たな取り組みを検討するなど、全庁的にさらなる行財政改革を進める。
- ・ 公民連携の取り組みをより深化するため、企業や大学等の担当者と庁内各課とのさらなる関係構築のためのコーディネートに努める。また、市民が企業や大学等の社会貢献活動を身近に感じられるよう、市民に向けた積極的な情報発信を行い、認知度の向上に努めるとともに、庁内における意識醸成を行い、行政課題を共有しやすい環境構築等をめざす。
- ・ 限られた人員で質の高い市民サービスの提供を実現するため、市民サービスの向上や業務の効率化をめざした ICT の利活用や必要な環境整備を進めるとともに、組織的に行政 DX を支えるデジタル人材の育成に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 市民や企業等の大阪・関西万博への参画・参加・体験に向けて、会場での出展や市内での取り組みが円滑に実施できるよう、観光振興、産業、環境、健康、教育などあらゆる部局と幅広く連携する。
- ・ 行財政改革を推進するにあたり、全庁的な取り組みを進める上で中心となる総務部や財政部等との間で情報や認識の共有等を図り、連携しながら進める。また、「新やお改革プラン2.0」及び同実行計画の進捗管理を行い、各部局と連携して着実に取り組みを進める。
- ・ デジタル人材の育成にあたって、人材育成の部分における総務部と連携し、組織的な育成を進める
- ・ 窓口 DX の実現に向け、窓口関係の各所属と連携し、検討の取り組みを行う。
- ・ 住民情報系 20 システムの標準化について、住民情報システム標準化部会を中心に対象業務システムを運用する関係所属との連携を図り、安全確実な移行をめざす。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	やおプロモーション推進事業 (広報課)	拡大	八尾の魅力ある地域資源を世界に発信し、関係人口の増加などにより八尾の成長と発展につながるよう、博覧会協会等と連携し、大阪ウィークをはじめ、万博への参画・参加の各種取り組みを実施するとともに、万博で得た体験や実績をもとに、万博後におけるプロモーションの基本方針を策定する。	47,433

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 総務部 【部局長名】 田口 琢也

部局の使命

健全かつ公正で市民に信頼される行政経営を行うために、適切な文書管理、情報公開を行い、法規・契約事務の適正執行を進める。また、市民サービスの向上に向け、チャレンジする意欲にあふれた職員を育成し、やる気とやりがいが高めるための仕組みづくりを推進する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・個別施設保全計画に基づき、計画的に本庁舎の機能更新を進め、施設の安全確保及び長寿命化を図る。
- ・令和7年国勢調査の実施について、副市長を本部長とした実施本部の設置、及び事務局体制については、プロジェクトチームを設置し、市民調査員や全庁的な協力体制を確保し、正確かつ円滑な調査の実施を行う。
- ・政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に仕組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。
- ・受注者・発注者の事務の効率化に努め、よりスムーズで適正な契約事務の執行と、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される行政運営を行う。
- ・職員がやりがいを持ち、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。
- ・職員一人ひとりが倫理観の醸成に努め、全ての職員がコンプライアンス意識を高め、誰もが活躍できる風通しの良い組織づくりを進める。
- ・八尾市特定事業主行動計画（後期）に掲げる目標の実現に向けて、仕事の効率性、能率性をあげ、超過勤務時間の上限規制や年次有給休暇等の取得促進に取り組み、ワークライフ・バランスを充実させる。
- ・職員の勤務条件の適正化を行い、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進める。
- ・職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健（検）診等を実施するなど、職員の日々の活動における健康づくりへの意識醸成に取り組む。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
			重点取り組み事業なし	

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 財政部

【部局長名】 松山 義和

部局の使命

税負担の公平性、公正性を確保するため、課税客体の捕捉による適正課税及び適正徴収に努め、市税収入の確保に取り組む。

歳入の確保と歳出の抑制を図りながら、持続可能な財政基盤の構築と、効果的・効率的な財政運営を行う。

取得等した公有財産を適正に管理し、活用の促進に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・人口減少や少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加など厳しい財政状況が続く見込みであることから、健全な財政状況の維持及び将来を見据えた財政運営を引き続き進め、持続可能な行政経営を進めるため、歳出の見直しとあわせ、税収の確保及び国庫補助金などの特定財源の確保に最大限に努め、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組む。
- ・未利用施設や未利用地などの公有財産について、地域課題の解決や歳入確保に向けた有効活用を図った上で、役目を果たした資産は売却していく。
- ・市民税、固定資産税等の課税客体的確な捕捉に取り組むとともに、DX推進の観点から、「eLTAX（エルタックス）」や「マイナンバーによる地方公共団体間の情報システム連携」の活用による課税事務の効率化を進め、適正課税に取り組む。
- ・市税の徴収率向上に向けて、口座振替等のキャッシュレス納付の推進のために、引き続き市民周知に取り組むとともに、DX推進の観点から、徴収事務の効率化を進め、滞納整理を含めた適正徴収に取り組む。
- ・国が進めるシステム標準化の税務システムについて、令和8年度までの移行に向けて、安全かつ確実に現行システムから標準化システムへ切り替えができるよう、適切に移行準備を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・新やお改革プランの進行管理において、全庁的な行革への取り組みとなるよう財政部からも適切な情報提供をしていく。
- ・実施計画などの策定に際しては、中期財政見通しとも連動したものとなるよう働きかけを行う。
- ・システムの標準化の対応については、税務システムを含む20業務が対象であるため、情報システム標準化部会において関係各課と情報を共有し、連携、協力を図りながら、適切に移行準備を進める。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
			重点取り組み事業なし	

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 人権ふれあい部

【部局長名】 的場 清信

部局の使命

一人ひとりの人権が尊重され、差別のない、ともに認め合い、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑・多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。

また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・「第2次八尾市人権教育・啓発プラン（改定版）」に基づき、すべての人の人権が尊重される差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組む。また、社会・経済情勢の変遷とともに複雑・多様化する人権課題に対応するため、人権についての市民意識調査等を踏まえ、令和8年度からスタートする「（仮）第3次八尾市人権教育・啓発プラン」の策定作業を行い、効果的かつ効率的な人権啓発を実施する。
- ・八尾市はつらつプランに基づき、誰もが個性と能力を活かして自分らしく活躍できる環境や機会づくりとジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みを進めるとともに、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づき、困りごとを抱える女性がいつでも気軽に立ち寄ることのできる居場所づくりや相談事業を進めるなど、女性に寄り添った包括的な支援を行う。
- ・核兵器廃絶や世界の恒久平和の実現に向け、非核・平和啓発に取り組む。
- ・第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深める事で互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを実施する。
- ・八尾市立人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本構想に基づき、令和6年度より進めている、八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画の策定に引き続き取り組む。
- ・隣保事業機能を有する桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、人権に係る諸問題の解決を図る施設として、各種相談を受け付けるなど社会的課題を有する住民の自立支援に取り組んでいく。
- ・新校区まちづくり交付金制度による財政的支援をすることで、地域団体間の連携・協力のプラットフォームとしての校区まちづくり協議会の強みを活かした各種取り組みを通じ、今まで関わったことのない人や次世代の担い手となる子どもや若者をはじめ多くの人々が参加し活躍できる機会の創出を進める。また、人や団体のつながりづくりの強化につながるソフト事業の促進や、自主財源確保による交付金だけに頼らない事業実施の促しにより、主体的かつ自立的で持続可能な活動を促進する。

- ・地域団体の活動基盤である町会組織の活動が持続可能なものとなるよう、庁内においては「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」に基づく取り組みの徹底と、「八尾市町会自治会の運営・活動のガイドライン」に基づき、各地域の活動の活性化や加入促進の実施を働きかける。また、町会加入率が50%を割り込む状況を目前とする中で、自治振興委員会が全市域組織として課題解決に向け取り組まれるよう働きかける。
- ・市民活動支援基金事業助成金を活用した活動団体の自立・発展・継続の促進とともに、若者の活動が市内で定着し、ひいては地域団体等の活動の活性化や関係人口創出につなげる。令和6年度に公募型プロポーザル方式で選定した事業者への委託により、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を運営する。また、中間支援組織として市民活動団体のほか、地域団体の活動の支援や人材発掘・コーディネート機能の強化を図る。
- ・令和7年5月稼働の住民基本台帳システム及び国民年金システムの標準化にあたり、システムトラブル等による市民への影響がないよう、現行システムからのスムーズな移行と安定的な運用を図る。
- ・氏名の振り仮名の法制化に伴い、正確な振り仮名を戸籍・住民基本台帳等に記載するため、本市に本籍を持つ対象者へ氏名の振り仮名の確認を行う。
- ・市民にとって効率的・効果的な窓口サービスの提供を目的に、第5期窓口業務委託契約（令和8年10月～令和11年9月）に向け、委託内容等の精査・見直しを行い、委託事業者の選定を実施する予定。
- ・マイナンバーカードの更新手続きの増加に対応すべく、5か所の出張所でも可能とした更新手続きを継続するとともに、市民周知を行うことで利便性や効率性を高める。

【部局間連携の取り組み】

- ・姉妹都市・友好都市との交流において、政策企画部・魅力創造部と連携し、本市の産業や文化などの魅力を効果的に発信する。
- ・人権啓発や男女共同参画といった取り組みについては、それぞれ推進本部会議を設置し、庁内連携のもと複雑多様化する諸課題について対応し、総合的かつ効果的な施策の推進を図る。
- ・地域住民の福祉の向上と自立支援を図るため、各種相談について早期解決に向けて健康福祉部や魅力創造部等と連携する。
- ・校区まちづくり協議会が実施する地域防災の取り組みについて、引き続き、危機管理課に情報提供を行う。
- ・八尾市立桂人権コミュニティセンター及び周辺施設整備基本計画について、各施設所管部局と連携し基本計画策定に取り組む。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	姉妹友好都市交流事業 (人権政策課)	継続	姉妹・友好都市との市民間の交流が万博を契機に、より活発なものとなるよう、万博会場で世界に発信する本市の産業や文化などの魅力を姉妹・友好都市に共有する取り組みを進める。	14,854
2	地域まちづくり推進事業 (コミュニティ政策推進課)	継続	新交付金制度による主体的かつ自立的で持続可能な活動となるよう、校区まちづくり協議会間の情報交換の場を設けることで横連携を強化するとともに、地域まちづくりアドバイザーの派遣により新制度に基づく取り組みの効果をさらに高めていく。併せて、支援する職員のスキルアップを図り、持続可能な地域のまちづくりが進むよう後方支援を行う。	55,731

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 健康福祉部

【部局長名】 河野 聡

部局の使命

第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の充実に取り組む。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

重層的支援体制整備事業において、誰ひとり取り残さない支援体制の確立を図るとともに、困難や生きづらさのある人・世帯が、地域での生活が継続できるよう、支援機関と地域関係機関・団体や民間企業等と連携し、地域社会に参加できる機会の充実に取り組む。

- ・高齢者の自主活動の支援や住民運営による通いの場の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域での支え合い体制づくりを進める。
- ・認知症に関する理解の促進や、認知症の人が地域社会で交流できるよう社会参加活動につながる取り組みを進める。
- ・障がい者の重度化・高齢化や「親なきあと」を見据え、安心して地域で生活ができるように、事業所等をはじめとした関係機関の連携を深め、地域生活支援拠点等の支援体制について充実を図る。
- ・高齢者、障がい者、低所得者等の住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅等へ円滑に入居し、また、入居後も安心して生活ができるよう、居住支援法人や不動産事業者等との連携による支援体制の充実を図る。
- ・生活保護受給者の日常生活や社会生活における自立を促進していくため、生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の充実を図る。
- ・特定健康診査をはじめとした各種保健事業について、関係機関等と連携しながら効果的かつ効率的な取り組みを実施し、被保険者の健康保持及び健康増進を図る。また、マイナ保険証を基本とする仕組みについて、丁寧な市民周知に努め、すべての被保険者が安心して医療を受けることができるよう適切な対応を行う。
- ・介護保険サービス等について、部内プロジェクトにおいて、サービス利用の適正化を推進する。
- ・錦温泉について、八尾市営住宅機能更新事業計画に基づく一部建て替えに伴う住み替え等による利用状況の変化等を鑑み、施設のあり方検討を進める。
- ・安中・桂老人福祉センターについて、地域の拠点として健康づくりや生きがいくりの取り組み等を整理し、機能集約を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への円滑な入居支援に向けた「居住支援協議会」の設置や居住支援法人等との連携について、また、八尾市営住宅機能更新事業計画を踏まえた錦温泉の管理運営の見直し等について、建築部局との連携により進める。
- ・安中・桂老人福祉センターについて、高齢者の健康増進や教養の向上及びレクリエーション等の生きがいくりに関する事業を実施しており、周辺施設との機能集約に合わせ、関係部局と協議を行いながら他事業との整理や集約を行い、施設のあり方について検討を進める。
- ・障がいのある子どもの支援について、早期発見・早期支援をめざし、また、発達段階に応じた切れ目のない支援を行うため、こども若者部と連携し取り組みを進める。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	重層的支援体制整備事業 (地域共生推進課)	拡大	重層的支援体制の強化に向け、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援の取組をさらに拡充させる。とりわけ、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援体制を充実させる。	34,842

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 健康福祉部（保健所）

【部局長名】 北村 明彦

部局の使命

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちを実現する。

また、市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や新興感染症などへの備えを充実させ、市民が安全かつ安心して生活できる環境を確保する。

さらに、超高齢社会における医療ニーズを見据え、市民が適切な医療を受けることができるよう、医療機関をはじめ関係機関と連携して地域医療を提供できる体制を構築する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

■一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりに取り組むため、多様な主体との協働のもと、健康に関するデータ等を市民に分かりやすく示すことで市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、環境づくりを進める。また、保健指導・教育を通じ、多くの市民が「健康であることが幸せである」という意識の醸成を図り、健康寿命の延伸を実現する。

- ・健康まちづくり科学センターを中心に、糖尿病等生活習慣病予防及びフレイル予防等、八尾市健康まちづくり計画に基づく健康づくりを推進する。
- ・「八尾市健康まちづくり共創協定」に基づき、健康課題の解決に向けた取り組みを進める。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の連携を強化し、一体的な取り組みを推進する。
- ・健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究の成果である健康寿命推定モデルを実社会においても活用できるよう、大阪・関西万博を活用した取り組みと合わせて進める。
- ・がん予防・がん検診の充実を図るとともに、がん患者の就労や社会参加を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴うアピアランスケアとして、ウィッグや乳房補整具の購入にかかる費用の一部を助成する。

■公衆衛生の拠点である保健所として、新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症をはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。また、自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現に向け、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。

- ・国及び府の新型インフルエンザ等対策行動計画の改定を踏まえ、本市の計画を改定する。
- ・八尾市医師会・八尾市歯科医師会・八尾市薬剤師会との災害時における医療救護活動に関する協定に基づき、救護所マニュアルを作成し、研修会を実施する。
- ・メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識を持ち、身近な人に対して傾聴を中心とした支援を行う「心のサポーター」の養成に取り組む。
- ・八尾市自殺対策推進計画（第2次）に基づく効果的な自殺対策を展開する。
- ・感染症法の理念に基づき、現在多発する麻しん等の感染症の予防や拡大防止対策に取り組む。
- ・食品衛生監視指導計画に基づき、食品等の収去検査を実施し、衛生上の被害発生を防止する。
- ・食中毒発生時には、患者及び施設調査、迅速な検査を実施し、その拡大とまん延を防止する。

■市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府、中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が医療サービスに関する各種データを活用する中で、それぞれの機能・役割を果たすことで医療提供体制を構築する。

- ・第8次大阪府医療計画に基づき、大阪府と連携して、八尾市医師会を基盤とする在宅医療提供体制のネットワーク構築を引き続き支援する。

【部局間連携の取り組み】

- ・「八尾市健康まちづくり計画」の基本目標である「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を達成するために、「みんなの健康推進プロジェクト」を設置し、健康まちづくり科学センターを中心として、健康保険課、高齢介護課、健康推進課の各課の所管する取り組みの有機的な連携を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、令和6年7月に「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」が改定されたことに伴い、危機管理課等と連携しながら、「八尾市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定する。
- ・第8次大阪府医療計画並びに第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢介護課等と連携しながら、医師会（連携の拠点及び積極的医療機関）を中心とした在宅医療のネットワークの構築を進める。
- ・八尾市保健師人材育成プランに基づき、外部研修や外部人材、学会等を活用するとともに、子ども若者部とも連携しながら、庁内保健師連絡会を運営し、行政医療専門職として質的向上を図る。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	健康づくり推進事業 (保健企画課)	拡大	・大阪・関西万博を活用し、広く大学との共同研究の成果である健康寿命推定モデルをPRするとともに、研究成果の社会実装に向けた取り組みを行う。 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施のハイリスクアプローチでは、現在の取り組みに加え、大阪府後期高齢者医療広域連合における課題分析より、フレイル予防の取り組み強化の方向性が出ていることに鑑み、健診結果から抽出する対象者について検討を行い、フレイル予防に関する個別アプローチを強化する。	34,328
2	健康増進事業（がん検診） (健康推進課)	拡大	・がん患者の就労や社会参加を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴うアピアランスケアとして、ウィッグや乳房補整具の購入にかかる費用の一部を助成する。	339,060

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 こども若者部

【部局長名】 辻内 文子

部局の使命

「こどもまんなか社会」の実現を着実に進めるため、すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

本市では、少子化が進行する一方で、こども・子育て相談や虐待通告の増加、就学前・放課後の保育ニーズの増加があり、国においてもこども基本法の施行（R5.4）により積極策が展開されるなど、基礎自治体におけるさらなるこども施策の充実と市民サービスの提供が求められている。このようななか、新たに策定した八尾市こども計画に基づき、「こどもまんなか社会」の実現にむけて、こどものこえを聴き、公民連携方策を活用しつつ、こどもや子育て家庭へ途切れることのない重なり合う支援を推進し、戦略的にこども施策を展開する方針である。

- ・こども総合支援センターほっぷは、多様な専門職等により児童虐待防止やいじめ防止対応を担うことに加え、改正児童福祉法に規定する「こども家庭センター」として母子保健機能と児童福祉機能を運営し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもに対して関係機関と連携し、切れ目のない相談・支援を行っているが、より一層、連携・協働を深めるため、生涯学習センター学習プラザに、両機能が一体となる拠点の整備を行う。また、妊産婦支援や子ども・子育て相談を支援につなぐためのサポートプラン作成や合同ケース会議の開催、親子間の適切な関係性を構築するための親子教室の実施、ヤングケアラー支援、地域資源の開発等を行い、民間支援・地域資源と一体となった支援体制の構築を行う。

- ・児童数が減少する中でも放課後児童室入室ニーズは増加傾向にあり、保育スペースや指導員確保が大きな課題である。今後も待機ゼロを継続するには、これまでの手法では対応しきれないことが見込まれるため、将来の児童室ニーズの総量を抑制し、かつ新たな事業効果が期待できる「スクールキッズ・スクエア事業」を試行的に実施することにより、希望する児童が学校施設の一部を活用しながら、指導員の見守りのもと自由に遊び、学ぶことができる放課後等のこどもの安全な居場所づくりに向けた取り組みを行う。

- ・母子保健分野における妊娠期からの支援の充実を図るため、低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援を実施するとともに、子どもが円滑に就学期へ移行できるよう、5歳児健康診査の実施方法やフォローアップ体制について検討を行う。

- ・就学前教育・保育では低年齢（1・2歳）を中心に保留児童対策が必要であり、教育から保育へと保護者ニーズが移行し多文化共生への対応も求められるほか、国からは在宅児へも保育サービスを提供する「こども誰でも通園制度」の段階的实施を求められており、公民連携を図りつつ、公立園で率先垂範しながら、就労要件を問わずに利用できる新たな通園制度の円滑な実施に取り組むとともに、すべての子どもの育ちと子育て家庭への支援の充実を図る。

- ・「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどものこえを聴き、そのこえを実現する取り組みを通じて、こどもの意見聴取・反映の仕組みの検討を行う。また、ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者の複合的な福祉課題に対し、多機関協働による包括的な相談支援に、必要に応じアウトリーチを加えるほか、子ども・若者のこえを活かし、チャレンジできる居場所等の環境づくりを進める。

【部局間連携の取り組み】

切れ目なく子ども施策を積極展開していく上では、教育・福祉・医療とのソフト面での連携を高めつつ、企画・建築部門とハード面でも連携し、広く周知を図りながら取り組みを進める。

さらに、相談・支援を質高く提供するには、総務部門と連携しながら、部局において専門性の高い人材を確保・育成していくことが必要不可欠である

【教育委員会・学校との連携】

- ・ ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者への包括的な相談支援
- ・ 子どもや子育て家庭の背景にある複合的課題への対応強化
- ・ 小学生放課後の新たな居場所「スクールキッズ・スクエア事業」の実施
放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室（教育委員会所管）との連携
- ・ 5歳児健康診査のフォローアップ体制の検討
- ・ 全ての子どもをいじめから守る八尾づくり（未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決）

【健康福祉部との連携】

- ・ ひきこもり等の困難を抱える子ども・若者への包括的な相談支援
- ・ 子どもや子育て家庭の背景にある複合的課題への対応強化
- ・ ヤングケアラー課題における関係機関や地域の認知度向上、当事者の気づきに向けた広報周知
- ・ 5歳児健康診査のフォローアップ体制の検討
- ・ 認定こども園等における虐待等や不適切保育の防止・事案発生時の適切な対応

【人権ふれあい部との連携】

- ・ ヤングケアラー課題における関係機関や地域の認知度向上、当事者の気づきに向けた広報周知

【政策企画部・建築部との連携】

- ・ 公共施設マネジメントの観点等で、施設を計画修繕する上での現況共有、技術的・政策的な助言

【総務部との連携】

- ・ 子ども施策を強力に展開するための専門性の高い人材の確保・育成

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	こども相談事業 (こども・いじめ何でも相談課)	拡大	児童福祉法上の「こども家庭センター」としてこども総合支援センターを運営する上で、より一層、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深めるため、生涯学習センター学習プラザに、母子保健と児童福祉が一体となる拠点を整備する。また支援を要する子どもや子育て世帯のために、家庭支援事業の充実が求められており、既に実施している子育て世帯訪問支援事業等に加え、児童育成支援拠点事業と親子関係形成支援事業を行う。	98,958
2	スクールキッズ・スクエア事業 (こども施設運営課)	事業実施	教育委員会と連携し、希望する児童が指導員の見守りのもと、放課後や土曜日、長期休暇中に安全安心に過ごし、仲間とともに自主的な活動ができるよう、学校施設の一部を開放する「スクールキッズ・スクエア事業」を2地区でモデル実施する。	25,869

3	こども誰でも通園 制度事業 (保育・こども園 課)	事業実 施	令和7年度は本市の地域子ども・子育て支援事業として補助事業等により実施し、令和8年度の国給付制度開始に向けて、段階的に実施園の拡大を図る。	8,315
4	公立認定こども園 運営事業 (こども施設運営 課)	拡大	子どもの良質な成育環境を整備するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず利用できる「こども誰でも通園制度」を東山本わかばこども園において実施する。	716,390

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 魅力創造部

【部局長名】 岩井 耕二

部局の使命

八尾空港をはじめとしたさまざまな地域資源、古くからの歴史資産、市内に残る農地や八尾市東部を中心としたみどり豊かな空間などの保全・活用を図り、まつりなどの伝統文化や市民による芸術文化とともに八尾の魅力として内外に発信していくとともに、「映画のまち・やお」等の新たな八尾の魅力を創出・発信し、八尾に関心を持つ関係人口の増加につなげる。

また、地域経済を支えるあらゆる産業の振興を図るとともに、産業を支える労働者の就労支援と雇用機会を創出し、安定した社会経済生活を支援するとともに、消費者教育の推進と充実した消費生活相談体制による安全安心な市民生活の充実を図ることで、「すべての市民に光があたり、選ばれるまち、住み続けたいまち八尾」の実現に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

【大阪・関西万博への取り組み】

- ・ 2025 年大阪・関西万博の「大阪ヘルスケアパビリオン」展示・出展を行い、万博来場者に八尾のものづくりの魅力を伝え、世界に発信するとともに、万博後の企業マッチング支援につなげる。
- ・ 2025 年大阪・関西万博の開催を契機として、その先の大阪 IR の開業を控え、観光デジタルコンテンツ等を活用し、八尾の魅力を積極的に発信し、本市の交流人口増加をめざす。
- ・ 2025 年大阪・関西万博での出展に加え、来場者を本市に誘客するため、市内各地で万博ミニフェスとして「まちかどライブクリエイション」を開催する。

【魅力発信】

- ・ 空港のあるまち八尾の魅力発信に向け、八尾空港を活用し地域の活性化に資する取り組みを進めるとともに、「空飛ぶクルマ」の社会実装に向けた情報収集や万博に向けた機運醸成を実施する。
- ・ 様々な主体と連携を図りながら高安山麓の魅力発信を進めるとともに、来訪者増に資する取り組みを進める。

【産業振興】

- ・ イノベーション推進拠点である「みせるばやお」の活動の推進など、市内中小企業の競争力を高めるための取り組みを行う。
- ・ コミュニケーションツールである「まちのコイン」を活用し、八尾の産業を支える人材の育成や個性豊かな商店の創出をはじめ、あらゆる垣根を超えたコラボレーションを増やし、まちの活性化につなげる。

【八尾市文化財保存活用地域計画に基づく取り組み】

- ・ 令和 4 年度の文化庁の認定を受けた八尾市文化財保存活用地域計画に基づく取り組みを進める。その具体的な取り組みとして、史跡由義寺跡を新たな八尾の魅力として市内外に発信し、地域のにぎわいの場として幅広い世代の市民が歴史を学びつつ親しみをもてる場所とするため、史跡の整備を進める。さらに、由義寺跡や高安千塚古墳群を含めた山麓の豊かな歴史資産を活かして周遊できる仕組みを検討する。また、近世の歴史的景観の保全と活用のため、寄付受け予定の古民家の整備に取り組む。

【文化振興の基盤整備】

- ・八尾市芸術文化推進基本計画に基づき、「高校合同文化祭」や「まちかどライブクリエイション」などのイベントを通じ、芸術文化により人・場所・活動がつながっていく芸術文化活動の有機的なネットワーク（やおうえるかむコモンズ）の形成に向けた取り組みを進める。

【農業振興】

- ・八尾市都市農業振興基本計画に基づき、主に「都市農業の担い手確保」、「農地の確保」を柱として農業委員会事務局の連携を強化し農業施策の取り組みを進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・大阪ヘルスケアパビリオンへの出展に向けた本市万博ポータルサイトからの情報発信をはじめ、観光分野や芸術文化活動において、八尾プロモーション・万博推進プロジェクトチームとの連携をはかるとともに機運醸成をはかる。
- ・史跡由義寺跡の整備の取り組みにおいて、都市整備部と連携し、設計や工事施工の部分において役割分担を行いながら進める。
- ・古民家の整備の取り組みにおいて、建築部と連携し、設計や工事施工の部分において役割分担を行いながら進める。
- ・高校合同文化祭、まちかどライブクリエイションの実施に当たり、健康福祉部等と連携し取り組みを進める。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	オープンイノベーション推進事業 (産業政策課)	継続	「OPEN FACTORY CITY YAO」を産業スローガンに掲げ 2025 年大阪・関西万博の大阪ヘルスケアパビリオンの展示・出展に伴い、「みせるばやお」、ファクトリズムプロジェクトやアリオ内の産業拠点と連携した工場見学ツアー、マルシェイベントなどの開催及びそれらの支援を通じて地域内の付加価値向上及び経済循環を推進する。	35,366
2	観光魅力創造事業 (観光・文化財課)	拡大	新たに造成した体験型観光コンテンツや八尾空港をはじめとした本市の魅力的な地域資源を大阪・関西万博の来場者に向けて発信することで、誘客を図る。 また、体験型観光の本格的な実施や自走化の支援を進める。	53,626
3	農業啓発事業(農とみどりの振興課)	拡大	農産物資源である「八尾えだまめ」を大阪・関西万博の来場者に向けて発信することで、本市への誘客を図る。	2,883
4	芸術文化振興事業 (文化・スポーツ振興課)	拡大	文化会館をはじめとする様々な芸術拠点において芸術活動を行う市民・団体が、有機的なネットワークを形成することで、これまで以上に、身近に芸術文化に触れる機会の創出や、鑑賞・活動できる環境の整備を進めていく。また、大阪・関西万博での出展に加え、市内各地で万博ミニフェスを開催することで、大阪・関西万博の来場者の本市への誘客につなげる。	48,614

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 環境部

【部局長名】 植島 康文

部局の使命

「八尾市環境総合計画」に掲げる望ましい環境像「自然と共生した快適な環境をみんなでつくり未来へつなぐまち、やお」の実現をめざし、環境行政・施策の推進を図る。

とりわけ、基本方針に掲げる「一人ひとりが地球温暖化対策に取り組んでいるまち」の実現に向けて、「八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、「2050 年度カーボンゼロ」に向け、市民・事業者・行政が一体となって温室効果ガスの排出量削減をめざす。

また、持続可能な社会をめざして、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を促進し、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

・ゼロカーボンへの取り組み

「八尾市地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガス削減の目標として、「令和 12 年度（2030 年度）までに、平成 25 年度（2013 年度）比 50%削減」の実現に向け、「ゼロカーボンシティやお推進協議会」参画事業者等との公民連携により、各種セミナーや環境啓発活動をはじめ、市民・企業への相談支援を行う。

また、令和 5 年度に国（環境省）に採択された「地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）」を活用し、行政の率先垂範の取り組みとして、公共施設の ZEB 化等を計画的に進めるため、モデル施設となるリサイクルセンター学習プラザの ZEB 化に向けた基本・実施設計に取り組む。あわせて、公共施設への太陽光発電設備の設置により、創エネに取り組む。

・新たな環境課題への対応

一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の中期見直しを契機に、目標値達成に向け、特に食品ロス削減の取り組みを推進し、プラスチック資源循環法への対応や、処理困難物としている品目の受け入れなど、本市が抱える環境課題の研究・検討を行う。

また効率的・安定的な廃棄物処理を継続するため、大阪広域環境施設組合における構成市と協議・検討し、広域的な廃棄物処理体制を推進する。

・令和 6 年 7 月から実施している「可燃ごみ等収集運搬業務」の民間委託について、引き続き市民サービスの維持を図りながら、円滑な業務遂行を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 建築部との連携による公共施設など脱炭素化への取り組みを進める。
- ・ 魅力創造部との連携により、大阪・関西万博における里山の生態系保護に関する出展及び環境学習の取り組みを進める。
- ・ 保健所との連携により、事業者へ騒音などの注意喚起を行い、公害の未然防止を図る。
- ・ 出張所および都市整備部との連携により、市民の美化活動のより効率的・効果的な支援を図る
- ・ 産業部門および福祉部門との連携により、一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に掲げる目標値の達成に向け、食品ロス削減の具体的な取り組み（フードドライブや手前取り販売の促進など）を進める。
- ・ 下水道部局との連携による生活排水処理率の向上及びし尿収集体制の効率化の一環として、公共下水道処理区域内の未接続世帯に対する切り替え促進などを図る。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	環境総合計画推進事業 (環境保全課)	拡大	大阪・関西万博会場において、河内木綿の歴史や文様などの魅力について、体験を通じて紹介するとともに、本市の生態系や里山の保全などを動画で発信し、魅力ある地域資源を活かした八尾への誘客を促すことにより、自然環境保全への関心を高める。	1,672
2	ゼロカーボンシティやお推進事業 (環境保全課)	拡大	八尾市地球温暖化対策実行計画の目標達成のため、地域脱炭素移行再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用し、市民・事業者のさらなる脱炭素化に向けた設備投資への助成を行うとともに、既存公共施設のZEB化及び太陽光発電設備の導入に取り組む。 また、脱炭素に資する取り組み事例の発信や環境学習を推進する。	192,545
3	リサイクルセンター学習プラザの管理運営事業 (環境施設課)	拡大	地域脱炭素移行再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）を活用して、リサイクルセンター学習プラザの太陽光発電システムや空調機、窓等のZEB化改修をすすめるため、基本設計及び実施設計をおこなう。	12,730

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 都市整備部

【部局長名】 米重 豊裕

部局の使命

第6次総合計画に掲げる八尾に住みたい・住み続けたいまちづくりの実現に向けて「快適な交通ネットワークの充実」「魅力ある都市づくりの推進」「都市基盤施設の整備と維持」を戦略的かつ着実に推進し、八尾市都市計画マスタープランに示す「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」に取り組む。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・主要駅周辺の特色を活かしたまちづくり機能の充実を図るため、駅周辺の整備やにぎわいの創出を進めるとともに、都市計画手法等を活用し、計画的な土地の有効活用が図られるよう取り組む。
- ・八尾空港西側跡地については、本市のまちづくり方針に沿った土地利用を図るため、引き続き国、府、大阪市と協議を行い、国による円滑な売却が進められるよう取り組む。
- ・河内山本駅周辺整備については、府や鉄道事業者と連携し、安全性・利便性の向上や地域のにぎわい空間の創出を図るため、道路整備を進めるとともに駅前広場の整備に取り組む。
- ・道路ネットワークの充実を図るため、JR 八尾駅前線など、計画的・効果的に都市計画道路の整備を進める。また、国道25号大阪柏原バイパス（大阪柏原線）や八尾富田林線などの広域的な都市計画道路については、国、府、沿線市などとの連携を強化し、整備を促進する。
- ・八尾市乗合タクシーについては、本格運行への移行を進め、既存の公共交通とのネットワーク化を図り、誰もが移動しやすい交通環境づくりに取り組む。
- ・洪水や浸水被害、土砂災害等から市民の生命財産を守るため、国、府、流域関係市や民間と連携し、寝屋川流域における総合的な治水対策に取り組む。
- ・市民の日常の暮らしを支えるため、計画的な都市基盤施設の整備と、市民との協働によるアドプト（愛護）活動や施設の集約化・減量化を進め、持続可能な維持管理に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・八尾空港西側跡地活用に向けた取り組みとして政策企画部とともに幅広く連携を図る。
- ・駅を拠点としたコンパクトなまちづくりの形成や産業集積のまちづくりに向けて、魅力創造部をはじめ幅広く連携を図る。
- ・景観資源登録制度の活用について、魅力創造部、建築部と連携し市の魅力発信を図る。
- ・持続可能な公共交通の構築の取り組みについて、人権文化ふれあい部及び健康福祉部などと連携を図り進める。
- ・近鉄河内山本駅周辺整備事業について、魅力創造部と連携し、公民連携によるにぎわいの創出を図る。
- ・寝屋川流域協議会にて策定した寝屋川流域大規模水害タイムラインの運用に関し、危機管理課と連携を図る。
- ・西郡地域におけるまちづくり検討の中で、政策企画部・魅力創造部と連携し、集約化による利用率の高い公園整備の検討を行う。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	国有地等有効活用 検討事業 (都市政策課)	継続	八尾空港西側跡地は、国、府、大阪市等の関係機関と協議を行い、地区計画などの都市計画手法の活用に向けた検討を行う。	1,964
2	近鉄河内山本駅周 辺整備事業 (都市基盤整備課)	継続	安全性・利便性の向上や地域のにぎわい空間の創出を図るために、引き続き踏切から五月橋交差点までの区間において、府と連携し、道路整備を進める。また、駅前広場についても、引き続き用地の先行取得を進めるとともに、交通事業者と連携を図りながら事業着手に向けて取り組む。	249,588

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 下水道部

【部局長名】 堀 俊二

部局の使命

下水道部の使命は、「八尾市公共下水道事業経営戦略」に掲げる『大切な下水道 大切にいつまでも』という経営の基本理念に基づき、下水道サービスを将来にわたり安定的に提供する。

近年では、大雨が降っても街が浸水することも減り、日常の生活で使った排水は意識することなく、公共下水道へ流れていく。今や当たり前である下水道サービスを、止めることなく提供し続けるには、健全な事業経営のもと、既存の公共下水道施設を適正な状態に保ち続けることが重要である。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

下水道サービスを提供し続けるためには、安定した事業経営のもと、適正な施設の維持管理を行っていくことが必要である。

公共下水道施設は、今後、急激に老朽化していくことが見込まれる一方で、人口減少等により使用料収入の増加は見込みにくい状況である。さらに、大阪府の流域下水道事業への負担金の増加や、社会情勢の影響による物価や燃料費の高騰など、下水道事業に伴う支出は、増加傾向にある。

このような状況のもと、今後下水道事業を継続的に行っていくためには、財源の確保に努めるとともに、民間事業者との適切な役割分担のもと、人員確保と執行体制の強化が必要である。

「八尾市公共下水道事業経営戦略」の中間見直しにあたっては、下水道施設の改築事業をはじめとする老朽化対策を起点とした事業展開の方向性、適正な経費負担と社会情勢の変化等を踏まえた財政シミュレーションによる投資財政計画、今後の下水道事業の経営方針等を組み入れていく。特に急速に進む施設の老朽化に対応するため、老朽化対策費を重点的に計上し、計画的な施設更新を推進する。

老朽化対策については、「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく事業に、継続して取り組む。特に、埼玉県八潮市における大規模な道路陥没事故発生を受け、同類の事故を未然に防ぐべく、国交省から「下水道管路の全国特別重点調査」実施の要請を受けており、国の動向を踏まえ管路施設等全体の事業進捗に応じた計画見直しを行っていくとともに、本市の主な陥没の原因となる陶管の取付管については、早急な対策が必要であり、計画的に布設替えを実施していく。

新設整備については、未普及の市街化区域を中心に整備を行う。

未耐震施設の耐震化については、令和8年度の事業実施に向けて、本年度中に実施計画を策定する。

水洗化促進については、未水洗家屋に対して戸別訪問による直接面談により、水洗化への啓発活動を行う事で、水洗化率向上に向けて取り組む。

下水道は、日常生活に欠かせない重要なインフラである。汚水の排除（私費＝使用料）と雨水の排除（公費）の公共的役割が大きな部分についても、市民の社会基盤としての関心を高め、下水道事業の理解を得るための広報活動に取り組む。

【部局間連携の取り組み】

- ・水洗化促進の取り組みとして、環境部と連携会議等を適宜開催し、情報共有・共通認識を図りながら、継続して水洗化促進の取り組みを進める。また、建築部と連携し、住宅関連補助制度に関する情報を共有することにより、未水洗家屋に対する勧奨活動を行う。
- ・公共下水道施設の維持管理及び浸水対策等について、都市整備部との連携を引き続き行う。
- ・危機管理課が作成予定の「やお防災マップ」の作成にあたり、令和6年度に作成した「雨水出水浸水想定区域図」を危機管理課に提供するとともに、連携して浸水被害の軽減を図る取り組みを行う。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
	重点取り組み事業なし			

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 建築部

【部局長名】 田中 孝房

部局の使命

住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、庁内関係部局をはじめ関係団体等との連携を図りつつ、積極的な空家等対策の実施、法令等に基づく規制誘導や住宅等に関する情報提供・啓発・助言・指導など、多様な手法を用いて住環境の向上を図る。

また、安全で安心なまちづくりの実現に向け、既存民間建築物の耐震化の促進に努め、公共施設等の計画的かつ適切な維持管理や機能更新を行う。特に、市営住宅については、入居者が安全・安心に生活できるよう、計画的に建替え・改善・維持補修等を進めるとともに、今後も本市の住宅セーフティネットの重要な役割を担うことから、適正な戸数管理に努める。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

第6次総合計画「施策No.12 住みたい・住み続けたい良質な住まいづくり」に掲げる、若者や新婚子育て世帯等の移住・定住促進、耐震性向上など住環境に配慮された住宅の普及促進、住宅確保要配慮者の住まいの確保及び市営住宅の適切な維持管理・機能更新等による安全・安心な生活の達成に向け、引き続き多様な取り組みの検討・実施や環境づくりを進める。

- ・空家等の増加に伴い、管理、利活用、売却及び除却等、所有者の抱える課題が多様化していることから、流通や利活用等が進みそれぞれの課題が解消されるよう、各種補助制度及び空家バンク制度の拡充・見直し・再構築を行うとともに、連携協定を締結した民間団体等と連携し、幅広く取り組みを進める。
- ・リフォーム・リノベーションに関する積極的な情報発信及び支援制度の検討・実施等を進めるとともに、利活用が困難な住宅、特に、管理不良状態の空家及び旧耐震基準の長屋住宅等に対する除却補助制度を拡充することで、住環境の質の向上と土地活用を促し、地域の活性化に繋げる。
- ・南海トラフ地震などの大規模地震は、近い将来の発生の切迫性が指摘されていることから、国による耐震基準等に関する動向を見ながら、さらなる耐震化の向上に向け、耐震改修促進計画の改定及び支援制度の拡充を行う。また、近年全国各地で発災している大規模な地震による被害状況を鑑み、積極的な周知啓発を行う。
- ・盛土規制法に基づく取り組みについては、大阪府や関連市等と連携し、盛土等による災害の防止のため、引き続き規制誘導等を行うとともに、パトロール等や既存盛土調査の取り組みを関係部局と協働して進める。
- ・八尾市公共施設マネジメント実施計画や八尾市個別施設保全計画に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、関係部局と連携を図りながら、公共施設の長期的・計画的な保全に努め、また脱炭素社会の実現に向け公共施設のZEB化等に努める。
- ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、適切な維持管理や計画的な施設整備を進めるとともに、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティの醸成を図る。また、市営住宅の管理については引き続き指定管理者制度を活用し適正な管理に努め、社会情勢等を考慮し市営住宅への需要の把握を行い、適正な管理戸数、供給方式について検討を図る。

【部局間連携の取り組み】

- ・空家等対策において、税部門をはじめ庁内関係課会議の担当課と連携し、空家等に基づく助言・指導とあわせて各課の所管法令等に基づき対応することで、管理不良状態の空家等の解消等を図る。
- ・福祉部局及び関係団体等と連携し、令和7年度に設置された八尾市居住支援協議会を活用しながら、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の更なる促進を図る。
- ・盛土等対策において、魅力創造部、環境部と連携して盛土規制法に係る啓発・規制誘導等やパトロール及び既存盛土調査を進める。
- ・施設所管課と連携し、建築物の整備・長寿命化等に取り組む。
- ・政策推進課公共施設マネジメント推進室や施設所管課と連携し、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。
- ・環境部と連携し、公共施設の脱炭素化への取り組みを進める。
- ・市営住宅の集約建替えによって生じる余剰地の活用や既存住宅の空き住戸等の利活用について、政策企画部、財政部、魅力創造部、人権ふれあい部、都市整備部等と連携し、調査・研究を進め、庁内横断的な取り組みである地域活性化の検討につなげる。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	空家等利活用及び 適正管理促進事業 (住宅政策課)	拡大	今後、人口減少や少子高齢化の進行に伴い増加する空家等に対し、所有者が自ら考え・判断し、空家等の予防・管理、空家等を利活用、解消・除却することができるよう、空家等除却補助制度の拡充など、令和6年度策定の空家等対策計画に基づき、補助事業等の各種取り組みの検討・実施・再構築等を進める。	22,069
2	耐震化促進事業(既 存民間建築物) (住宅政策課)	拡大	令和5年度に実施した空家等実態調査の結果、旧耐震基準の空家数が70%以上であり発災時の被害はもとより、利活用にあたっては大きな障害となっている。住宅の耐震化及び空家等の解消に繋げるため、「除却補助制度」を拡充するとともに、新たな耐震化促進の方向性等を示すべく、計画の改定を行う。	59,992

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 消防本部 【部局長名】 橋本 和彦

部局の使命

消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

- ・ 安定的かつ継続的な消防活動に必要な体制の確保に向けて、消防職員の増員を計画的に進める。
- ・ 救急体制の逼迫に対応するため、救急車 1 台を整備しデイトム救急隊 1 隊を増隊することで、救急体制の強化を図る。
- ・ 消防指令業務について、安定的、継続的な運用をめざし、他都市との連携、協力の確立に向けて取り組む。
- ・ 消防本部庁舎及び消防署所は、消防活動の拠点施設として重要な施設であることから、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を踏まえ、市域南西部における消防署出張所の整備やその他消防関係庁舎の機能更新等に向けた取り組みを進める。
- ・ 「八尾市個別施設保全計画（消防防災施設編）」に基づき、既存庁舎の長期的な施設保全のため、消防署亀井出張所に係る改修工事を進める。
- ・ 複雑多様化・大規模化する災害が発生しても、着実に消防活動が行えるよう、必要な各種車両や資機材等の更新については、安全基準に基づき整備を計画的に進める。
なお、職員の身体的負担の軽減と安全確実な活動につなげていくため、資機材等については軽量化や自動化を図る。
- ・ 地域防災力の要である消防団の資機材・装備を充実させ災害時の消防力を強化する。

【部局間連携の取り組み】

- ・ 消防庁舎等の建替えを含めた機能更新について、政策企画部、財政部、建築部等と連携し計画的に進める。
- ・ 職員の増員について、総務部等と連携して計画的に進める。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	消防体制充実・強化 対策事業 (消防総務課)	拡大	・ 安定的かつ継続的な消防活動に必要な体制の確保に向けて、消防職員の増員を計画的に進める。	2,537
2	消防庁舎機能更新 事業 (消防総務課)	継続	・ 消防本部庁舎及び消防署所は、消防活動の拠点施設として重要な施設であることから、「八尾市消防庁舎建設基本構想」を踏まえ、市域南西部における消防署出張所の整備やその他消防関係庁舎の機能更新等に向けた取り組みを進める。 ・ 「八尾市個別施設保全計画（消防防災施設編）」に基づき、既存庁舎の長期的な施設保全のため、消防署亀井出張所に係る改修工事を進める。	91,778

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 市立病院事務局

【部局長名】 小枝 伸行

部局の使命

《市立病院の使命》

市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、医療機関（かかりつけ医）や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。

《病院事務局の使命》

「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、安定経営に必要な資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

市立病院は、中核市である本市唯一の公立病院であり、地域医療支援病院や紹介受診重点医療機関として、医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上や地域医療連携の推進に努めていく。

さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、ハイリスク分娩を含む周産期医療の体制を維持し、地域において安心できる分娩体制を提供する。

また、感染症等の健康危機事象を含む災害時には、市災害医療センターとして、災害医療における医療提供の拠点としての役割を果たす。

これらの役割を果たすための病院の運営については、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、経営計画に基づき、安定経営に必要な資金を確保し、持続可能な病院運営を実現する。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
			重点取り組み事業なし	

令和7年度部局マネジメント戦略シート

【部局名】 教育委員会事務局 【部局長名】 太田 浩子・塚本 妙一

部局の使命

八尾市教育振興基本計画後期計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。

部局の取り組み方針（部局内所管における課題及び課題を踏まえた対応方針）

【学校教育】

- ・子どもたちの多様な活動機会の確保と学校における働き方改革を実現するため、中学校の部活動改革に向けたモデル事業を引き続き実施し、本市の実情に応じた制度設計につなげる。
- ・GIGAスクール構想により整備したICT機器の更新を進めるとともに、ICTを活用した学習指導を進められるように教職員の資質の向上を図る。
- ・主体的に生きていくために必要とされる力や知識を育むため、小中一貫教育の取り組みの中で、様々な経験や人との関わりを通じた非認知能力の育成を意識した取り組みを進める。
- ・小規模特認校各校において、特色ある教育活動を展開し、魅力ある学校づくりを進める。
- ・小学校高学年での一部教科担任制の導入を進め、中1ギャップの解消を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。
- ・すべての学校の児童生徒が安全に校外学習として万博に参加し、未来社会について有意義な学習ができるように支援を行う。

【多様な教育課題への対応】

- ・いじめの未然防止、早期発見、早期対応が図られるように学校を支援するとともに、早期解決に向けて、関係機関との連携強化や、弁護士を活用を図る。
- ・不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るとともに、学校内外の居場所づくりをより一層充実させ、不登校児童生徒に対する早期発見、早期対応に努める。

【就学環境】

- ・学校給食費の無償化は、子育て世帯の経済的負担の軽減策として有効であるため、引き続き国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で進める。
- ・小規模特認校制度に関する効果検証を行うとともに、施設の老朽化の状況や児童生徒数の見通しを把握・整理した上で、学校規模等の適正化の観点から、今後の方策についての検討を進める。

【生涯学習】

- ・子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する。
- ・令和6年度に策定した「八尾市における生涯学習のあり方」を踏まえ、令和8年度以降の生涯学習センターの指定管理者の選定を行う。

【教育・保育サービス】

- ・就学前教育・保育の質の向上に向け、公立と私立との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。

【子ども・若者の健全育成・支援】

- ・人権コミュニティセンター及び周辺施設整備にあたり、本市としての今後の青少年健全育成の考え方を反映していく。
- ・こども若者部と連携し、小学校における放課後事業の新たな形態による実施を模索していく。

【施設の維持管理】

- ・学校施設整備は、児童急増対策、機能更新、老朽化対策等を計画的に行いつつ、建物の劣化状況を調査して今後の整備計画に反映させていく。また、調査の結果は学校規模等の適正化の検討にも活用していく。

【その他】

- ・教育環境の諸課題に対応できるよう、既存基金の整理も含め、財源確保策の検討を進める。

【部局間連携の取り組み】

- ・部活動改革については、魅力創造部と連携し、本市の実情に応じた制度設計を進める。
- ・万博を通じた子どもたちに夢を与える取り組みを進めるにあたっては、政策企画部等と緊密に連携を図る。
- ・小学校における放課後事業の新たな実施形態の模索にあたっては、こども若者部が実施する「スクールキッズ・スクエア事業」の動きとの調整を図る。
- ・今後の青少年健全育成の推進について、人権コミュニティセンター及び周辺施設整備に伴う新たな多世代交流施設の整備に向けて、市長部局のプロジェクトチームが主催する検討会議等へ参加し、青少年健全育成および生涯学習の推進の観点から検討に加わる。
- ・学校施設整備の推進にあたっては、政策企画部、建築部、こども若者部等と連携を図り、将来を見通した効率的な整備に努める。

令和7年度における重点取り組み

	事務事業名 (担当所属)	方向性	具体的な取り組み内容	事業費 (千円)
1	不登校児童・生徒支援事業 (教育センター)	継続	児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実を図るため、校内教育支援ルームの充実、オンラインを活用した学習やコミュニケーション活動の支援を行う。また、フリースクール等の民間施設、大阪府立高校、地域と連携した対策を推進する。	12,010
2	小学校給食管理運営業務 (学務給食課)	継続	国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で、学校給食の無償化を実施する。	1,475,845
3	中学校給食管理運営業務 (学務給食課)	継続	国の動向に注視しつつ、本市の財政状況も踏まえた上で、学校給食の無償化を実施する。	893,951
4	家庭教育学級事業 (生涯学習課)	拡大	子どもの自己肯定感や自己有用感が高まることをめざし、新たに始まる学校生活に不安を抱く新小学1年生の保護者を主な対象に、非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する。	1,094